

# 兵庫県公報

平成25年 7月23日 火曜日 第 2511 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	6
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	7
○ 土地改良区役員の退任及び就職の届出（農地整備課）	8
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	9
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課）	10
○ 道路の指定（建築指導課）	10
公 告	
○ 入札公告（税務課）	10
○ 随意契約の相手方等の公示（市町振興課）	13
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	13
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	14
○ 入札公告（管理課）	15
○ 同 上（同）	17
正 誤	
○ 平成25年 6月14日付け兵庫県公報第2500号中	20

## 告 示

### 兵庫県告示第988号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成25年 7月23日

兵庫県知事 井戸 敏三

#### 指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
さつき薬局	明石市大久保町大窪444-1	株式会社メイ	平成25年 5月 1日
きよしくりニック	同 市大久保町大窪249-1	医療法人社団きよしくりニック	同
平林眼科皮膚科クリニック	同 市大久保町大窪445-1	医療法人社団平林医院	同
すぎもと整形外科クリニック	同 市大久保町大久保町1312	杉 本 格	平成25年 6月 1日

薬局レオファーマシー大久保店	同 上	株式会社アールアイエス	同
當銘医院	洲本市納158-1	医療法人社団當銘医院	平成25年5月1日
兵庫県立淡路医療センター	同 市塩屋1-1-137	兵庫県知事	同
芦屋やなもとペインクリニック	芦屋市船戸町4-1 芦屋ラポルテ本館405号	柳 本 富士雄	平成25年6月1日
やまもとクリニック泌尿器科	伊丹市西野1-81 ヴィア・ラテア西野1階	医療法人社団やまもとクリニック泌尿器科	同 年5月1日
豊岡市訪問看護ステーション	豊岡市立野町12-12	豊岡市長	同 年4月11日
ライフオート赤穂薬局	赤穂市加里屋駅前町65-17	株式会社ココカラファインヘルスケア	同 月1日
長井薬局	西脇市上王子町186-2	長 井 正 彦	同 月7日
ステップハウス訪問看護ステーション	宝塚市小浜4-5-6	一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社	同 月1日
大門医院	同 市川面3-23-12	医療法人社団大門医院	平成25年5月1日
双愛整形外科	同 市末広町2-8	医療法人社団双愛整形外科	同
山名小児科	高砂市伊保崎南9-8	医療法人社団山名小児科	同
さいとう眼科	川西市栄根2-6-32 Vビル4階	医療法人社団さいとう眼科	平成25年3月1日
ふくおか歯科クリニック	小野市育ヶ丘町1474-66	医療法人社団ふくおか歯科クリニック	同 年4月1日
日光診療所	養父市八鹿町八鹿540-1	森 田 龍 親	同 年6月1日
ニコニコ薬局	同 市八鹿町八鹿574-2	株式会社おくとう	同
ふくはら歯科医院	南あわじ市広田広田469-8	福 原 陽	平成25年5月28日



**兵庫県告示第989号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成25年7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
まついeクリニックまつい栄養&認知症クリニック	明石市大明石町1-3-3 エスポワ明石3階4階	医療機関名称	まついeクリニック	まついeクリニックまつい栄養&認知症クリニック	平成25年1月1日
訪問看護・リハビリテーションセンターYOU	伊丹市御願塚4-5-1 メゾンK&K	医療機関名称 開設者名称	NPO法人宝塚総合福祉研究所 訪問看護センターYOU	特定非営利活動法人YOU医療保健福祉研究所 訪問看護・リハビリテーションセンターYOU	同 年4月26日

宝塚市立子ども発達支援センターすみれ園診療所	宝塚市安倉中3-2-2	医療機関名称	宝塚市立療育センターすみれ園診療所	宝塚市立子ども発達支援センターすみれ園診療所	同 月 1 日
------------------------	-------------	--------	-------------------	------------------------	---------

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
株式会社敷島薬局	明石市西新町3-7-19	株式会社敷島薬局	平成25年3月25日
さつき調剤薬局	同 市大久保町大窪456-2	株式会社メイ	同 年4月30日
きよしクリニック	同 市大久保町大窪249	西大條 清	同
医療法人社団平林皮フ科眼科医院	同 市大久保町大窪1473-3	医療法人社団平林医院	同
當銘医院	洲本市納3-9	医療法人社団當銘医院	同
兵庫県立淡路病院	同 市下加茂1-6-6	兵庫県知事	同
やまもとクリニック泌尿器科	伊丹市西野1-81 ヴィア・ラテア西野1階	山本 裕 信	同
豊岡市訪問看護ステーション	豊岡市城南町23-6	豊岡市長	平成22年5月1日
かもめ薬局新野辺店	加古川市別府町新野辺1258-1	トライアドウエスト株式会社	平成25年4月20日
ライフオート赤穂薬局	赤穂市加里屋駅前町65-17	株式会社ライフオート	同 年3月31日
長井薬局	西脇市野村町大日の下779-1	長 井 房 子	同 年4月7日
長井薬局上王子店	同 市上王子町186-2	同 上	同
ステップハウス訪問看護ステーション	宝塚市小浜4-5-6	財団法人宝塚市保健福祉サービス公社	平成25年3月31日
大門医院	同 市栄町1-17	医療法人社団大門医院	同 年4月30日
双愛整形外科	同 市末広町2-8	中 村 博 行	同
山名小児科	高砂市伊保崎南9-8	山 名 克 典	同
さいとう眼科	川西市栄根2-6-32 Vビル4階	齊 藤 喜 博	平成25年2月28日
ファーマシーつるや薬局	同 市栄町25-1 アステ川西TEMPO 175内111号	有限会社つるや薬局	同 年3月20日
合資会社高田薬局	丹波市春日町黒井1562	合資会社高田薬局	同 年6月3日



兵庫県告示第990号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成 25年 7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
さつき薬局	明石市大久保町大窪444-1	株式会社メイ	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導	平成25年5月1日
ステップ宮の上	同 市宮の上2-1	株式会社ライフ・プロ デュース中村	通所介護、介護予防 通所介護	同
デイサービスセンター ハートライフ大久保南	同 市大久保町大久保町1315	株式会社ハートケア	同 上	同
デイサービスふくろう	同 市貴崎3-2-2-101	有限会社B・H・Lリ コールエッセンス	同 上	平成25年6月1日
フィジオ・デイサービス 雅の里	同 市二見町東二見506-1	株式会社アバンサール	同 上	同
J A兵庫南デイふぁ～ みん二見	同 市二見町東二見210-4	兵庫南農業協同組合	同 上	平成25年6月5日
居宅介護支援事業所桜 ヶ丘	洲本市中川原町中川原222- 2	社会福祉法人ひょうご 聴覚障害者福祉事業協 会	居宅介護支援	同 年4月1日
居宅介護支援事業所い ちごの家・上物部	同 市上物部951-1	社会福祉法人いちえ福 祉会	同 上	同 月17日
居宅介護支援事業所お げんき日和	同 市宇山1-4-17	株式会社ドリームサポ ート	同 上	平成25年6月1日
介護事業所ふくろう	豊岡市庄境132-3	合同会社ライフさぼー と	居宅介護支援、訪問 介護、介護予防訪問 介護	同
美空ステーション	加古川市野口町野口1-9	株式会社北燿	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成25年3月1日
健康ハーフデイかこが わ	同 市平岡町新在家716- 14 東加古川ヤングビル102、 103号室	株式会社クレイン	通所介護、介護予防 通所介護	同 年5月1日
介護相談室あえる	同 市新神野3-27-8- 6	株式会社ALC	福祉用具貸与、特定 福祉用具販売、介護 予防福祉用具貸与、 介護予防特定福祉用 具販売	同 年6月1日
ヘルパーステーション にいな	同 市野口町良野431-27	株式会社しん	訪問介護、介護予防 訪問介護	同
レッツ倶楽部N西脇	西脇市西脇885-39	株式会社ナイス・スイ ミング	通所介護、介護予防 通所介護	同
エルケア株式会社エル ケア宝塚ケアプランセ ンター	宝塚市長尾町78	エルケア株式会社	居宅介護支援	同 年4月1日

一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社こはま居宅介護支援事業所	同 市小浜4-5-6	一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社	同 上	同
小浜地域包括支援センター	同 上	同 上	地域包括支援センター	同
小浜ホームヘルパーステーション	同 上	同 上	訪問介護、介護予防訪問介護	同
ステップハウス訪問看護ステーション	同 上	同 上	同 上	同
ステップリハビリクラブごてんやま	宝塚市御殿山2-31-17	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同
一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社ごてんやま居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
池ノ島デイサービスセンター	宝塚市泉町6-33	同 上	訪問入浴介護、通所介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防通所介護	同
サポートハウス中山ちどり	同 市中山桜台1-7-1	社会福祉法人晋栄福祉会	認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護	同
大門医院	同 市川面3-23-12	医療法人社団大門医院	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成25年5月1日
介護老人保健施設ハーモニー園	高砂市高砂町松波町440-6	医療法人社団悠悠会	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	同 年4月1日
つくだ整形外科	同 市今市2-301-1	佃 政 憲	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	同 年6月1日
プラチナ・デイサービス川西中央	川西市出在家町18-16	株式会社レイクス21	通所介護、介護予防通所介護	同 年5月22日
アイフル訪問看護ステーション	同 市多田桜木2-10-38	有限会社Dガレージ	訪問看護、介護予防訪問看護	同 年6月1日
デイサービスセンターすこわか	同 市山下町8-10	株式会社健和華	通所介護、介護予防通所介護	同

ニコニコ薬局	養父市八鹿町八鹿574-2	株式会社おくとう	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同
リハビリ特化型デイサ ービスみんなの家	南あわじ市福良乙12	株式会社ウエルネスプ ロジェクト	通所介護、介護予防 通所介護	平成25年6月10日
すこやかケアプランセ ンター	宍粟市山崎町野46-1	医療法人社団いなもち 医院	居宅介護支援	同 年4月1日
岡尾医院	佐用郡佐用町米田410-2	宮 本 美智子	訪問看護、居宅療養 管理指導、通所リハ ビリテーション、介 護予防訪問看護、介 護予防居宅療養管理 指導、介護予防通所 リハビリテーション	同 年1月1日



**兵庫県告示第991号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成25年7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
まついeークリニ ックまつい栄養& 認知症クリニック	明石市大明石町1-3-3 エスポワ明石3階4階	事業者名称	まついeークリニ ック	まついeークリニ ックまつい栄養& 認知症クリニック	平成25年1月1日
タキヤ野間薬局	伊丹市野間7-1-3	同 上	ウエルシア野間調 剤薬局	タキヤ野間薬局	同 年4月1日

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
デイサービスふくろう	明石市貴崎3-2-2-101	有限会社ケアステーシ ョンふくろう	通所介護、介護予防 通所介護	平成25年5月31日
優ステーション	加古川市野口町野口42-6	株式会社北耀	訪問介護、通所介護、 介護予防訪問介護、 介護予防通所介護	同 年2月28日
ヘルパーステーション いな	同 市平岡町二俣8-1	株式会社しん	訪問介護、介護予防 訪問介護	同 年5月31日
財団法人宝塚市保健福 祉サービス公社こはま 居宅介護支援事業所	宝塚市小浜4-5-6	財団法人宝塚市保健福 祉サービス公社	居宅介護支援	同 年3月31日

小浜地域包括支援センター	同 上	同 上	地域包括支援センター	同
小浜ホームヘルプステーション	同 上	同 上	訪問介護、介護予防訪問介護	同
ステップハウス訪問看護ステーション	同 上	同 上	訪問看護、介護予防訪問看護	同
ステップリハビリクラブごてんやま	宝塚市御殿山2-31-17	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同
財団法人宝塚市保健福祉サービス公社ごてんやま居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
池ノ島デイサービスセンター	宝塚市泉町6-33	同 上	訪問入浴介護、通所介護、介護予防通所介護	同
大門医院	同 市栄町1-17	医療法人社団大門医院	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成25年4月30日
いなもち医院	宍粟市山崎町船元79-1	医療法人社団いなもち医院	居宅介護支援	同 年3月31日



**兵庫県告示第992号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成25年7月23日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
加古晶俊	りらく鍼灸整骨院	明石市大久保町松陰1115-1-101	平成25年4月6日
村上久夫	和み治癒院	同 市本町2-5-25 レオグランデ明石205	同 年6月6日
林元雅巳	ひなた整骨院	宝塚市光明町3-4	同 年5月14日
大澤定敏	レイス治療院宝塚	同 市すみれガ丘3-6-1-1016	同 月17日
中村壮吾	三田ふく整骨院	三田市下相野393-8	同 月1日
田中裕樹	田中接骨院	篠山市吹新7-1	同 月20日
塩見宜子	いさお整骨院	丹波市柏原町田路29	平成25年4月1日
松本圭史	松本接骨院	揖保郡太子町東保20-1	同 年6月10日



**兵庫県告示第993号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成25年 7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**笹野土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 本 義 一	たつの市新宮町上笹716番地 1
同	高 田 修 也	同 市新宮町上笹436番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	石 井 敏 博	たつの市新宮町上笹758番地
同	谷 郷 滋	同 市新宮町上笹220番地 4

**揖保南土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	名 村 徹	たつの市揖保町東用467番地
同	水 田 達 實	同 市揖保町東用490番地
同	栗 川 昭 夫	同 市揖保町萩原86番地
同	井 口 博 行	同 市揖保町真砂483番地 1
同	溝 口 司 朗	同 市揖保町真砂306番地
監 事	栗 川 博 己	同 市揖保町萩原87番地
同	二 井 進	同 市揖保町東用750番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	水 田 達 實	たつの市揖保町東用490番地
同	矢 木 雅 敏	同 市揖保町東用531番地 2
同	栗 川 昭 夫	同 市揖保町萩原86番地
同	本 田 幸 三	同 市揖保町萩原97番地
同	新 見 雄 治	同 市揖保町真砂292番地
監 事	二 井 進	同 市揖保町東用750番地
同	井 口 正 敏	同 市揖保町真砂249番地

**荒井土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 杉 史 郎	宍粟市山崎町中広瀬121番地 2
同	坂 元 勝 博	同 市山崎町山田178番地 5
同	永 峰 敏 次	同 市山崎町御名324番地 2
同	中 村 好 行	同 市山崎町千本屋20番地
同	細 川 强	同 市山崎町野230番地
同	千 本 英 毅	同 市山崎町船元235番地
同	前 川 一 正	同 市山崎町下広瀬88番地
同	中 住 善 信	同 市山崎町中井70番地
同	谷 口 慶 明	同 市山崎町鶴木152番地
同	仁 尾 真 行	同 市山崎町段476番地 1
同	山 本 清 一	同 市山崎町金谷230番地 2
同	森 脇 親 也	同 市山崎町中比地198番地
同	松 本 清 巳	同 市山崎町下比地107番



監 事	西 川 清 弘	同	市山崎町千本屋395番地
同	片 山 一 郎	同	市山崎町金谷339番地 1
就任役員			
役員の区分	氏 名		住 所
理 事	伊 野 正 明		宍粟市山崎町中広瀬82番地 1
同	坂 元 勝 博	同	市山崎町山田178番地 5
同	藤 田 佳 平	同	市山崎町御名103番地 1
同	中 村 好 行	同	市山崎町千本屋20番地
同	石 原 春 一	同	市山崎町野439番地 1
同	千 本 英 毅	同	市山崎町船元235番地
同	高 階 富 造	同	市山崎町下広瀬119番地 3
同	立 花 明	同	市山崎町中井153番地 5
同	前 田 重 和	同	市山崎町鶴木210番地
同	仁 尾 真 行	同	市山崎町段476番地 1
同	山 本 清 一	同	市山崎町金谷230番地 2
同	梶 本 敏 秀	同	市山崎町中比地311番地 2
同	大 西 昭 和	同	市山崎町下比地 3 番地 1
監 事	橋 本 俊 明	同	市山崎町千本屋442番地 2
同	片 山 一 郎	同	市山崎町金谷339番地 1

西治土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏 名		住 所
理 事	高 橋 一 成		神崎郡福崎町西治1288番地 1
同	牛 尾 繁 実	同	郡同 町西治1261番地
同	高 原 光 則	同	郡同 町西治1387番地
同	高 原 好 機	同	郡同 町西治1217番地 2
同	牛 尾 裕	同	郡同 町西治1271番地
同	中 農 彰	同	郡同 町西治1216番地
同	宮 内 富 夫	同	郡同 町西治940番地 2
同	藤 本 茂 樹	同	郡同 町西治1338番地 1
監 事	西 村 宗 一	同	郡同 町西治951番地
同	牛 尾 孝 三	同	郡同 町西治533番地 2
同	牛 尾 基 好	同	郡同 町西治1424番地

就任役員			
役員の区分	氏 名		住 所
理 事	高 橋 一 成		神崎郡福崎町西治1288番地 1
同	牛 尾 繁 実	同	郡同 町西治1261番地
同	高 原 光 則	同	郡同 町西治1387番地
同	高 原 好 機	同	郡同 町西治1217番地 2
同	牛 尾 裕	同	郡同 町西治1271番地
同	中 農 彰	同	郡同 町西治1216番地
同	宮 内 富 夫	同	郡同 町西治940番地 2
同	藤 本 茂 樹	同	郡同 町西治1338番地 1
監 事	西 村 宗 一	同	郡同 町西治951番地
同	牛 尾 孝 三	同	郡同 町西治533番地 2
同	牛 尾 基 好	同	郡同 町西治1424番地



兵庫県告示第994号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年 7月23日から供用を開始する。

その関係図面は、平成25年 7月23日から 2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成25年 7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 上内膳塩尾線	洲本市上内膳396番4から 同 市上内膳397番3まで	旧	8.0から 10.0まで	120.0	
		新	11.0から 12.0まで	120.0	



**兵庫県告示第995号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民局長から報告があった。

平成25年 7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 日時  
平成25年 8月 7日（水）午後 2時から午後 3時まで
- 2 場所  
神戸市長田区浪松町 3—2—5 兵庫県西神戸庁舎 4階401会議室
- 3 被聴聞者  
商号又は名称 株式会社村上  
代表者氏名 村 上 良 人  
事務所所在地 神戸市中央区東川崎町七丁目11番 8号  
免 許 番 号 兵庫県知事(6)第202172号  
免 許 年 月 日 平成20年 7月 1日



**兵庫県告示第996号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。  
その関係図書は、中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成25年 7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H25中播予定 0001号	25. 7. 3	神崎郡福崎町大貫字山田1122番 2、1130番 2 の各一部、1132番 4、1137番の一部 同 郡同 町大貫字足谷1387番 2地先	19.0	27.4

**公 告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成25年 7月23日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
県税徴収金収納事務
- (2) 業務の仕様等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
平成26年1月1日（水）から平成29年1月31日（火）まで
- (4) 入札方法

上記(1)の業務について、入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 都道府県税又は電気料金、ガス料金、水道料金、電信電話料金その他これらに類する料金の収納の事務を受託した実績を有していること（地方自治法施行令第158条の2第1項及び県税等に係る財務規則の特例に関する規則（昭和39年兵庫県規則第33号）第8条第1項）。

## 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部企画財政局税務課 担当 春名  
電話 (078) 341-7711 内線2485
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成25年7月23日（火）から同年8月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成25年9月2日（月）午後2時 兵庫県庁西館 1階大入札室
- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年8月29日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年8月29日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書に前記2(5)の事実が確認できる書類を添付して、平成25年8月6日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到着していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成25年9月9日(月)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、基本料金(3年間分。消費税及び地方消費税相当額を除く。)と予定件数に1件当たりの単価を乗じて得た金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を合計した額を記載すること。

ケ 入札書に記載された金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of the service to be required:

Prefecture tax collection money receipt clerical work consignment

(3) Contract period: January 1, 2014 - January 31, 2017

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 6, 2013

(5) Deadline for tender:

14:00 September 2, 2013 by direct delivery

17:00 August 29, 2013 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mrs. Haruna, Tax Division, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078) 341-7711 extension 2485



**随意契約の相手方等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成25年 7月23日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
平成25年執行兵庫県知事選挙等に係る啓発事業委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年 5月21日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社読売連合広告社神戸支社 神戸市中央区栄町通 1丁目 2番10号
- 5 随意契約に係る契約金額  
34, 999, 755円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第15条第 1項(b)による。



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項及び第 2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8条第 2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成25年 7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ジョーシン姫路東店  
所在地 姫路市楠町140番地 1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 上新電機株式会社  
住所 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6番 5号  
代表者の氏名 中 嶋 克 彦
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前  
（仮称）ジョーシン姫路楠店
    - イ 変更後  
ジョーシン姫路東店
  - (2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前

名称 上新電機株式会社  
 住所 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号  
 代表者の氏名 土 井 栄 次

イ 変更後

名称 上新電機株式会社  
 住所 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号  
 代表者の氏名 中 嶋 克 彦

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 上新電機株式会社  
 住所 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号  
 代表者の氏名 土 井 栄 次

イ 変更後

名称 上新電機株式会社  
 住所 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号  
 代表者の氏名 中 嶋 克 彦

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置の詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

入口 1 箇所、出口 1 箇所、出入口 1 箇所

イ 変更後

入口 2 箇所、出口 2 箇所

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成25年 6月24日

(2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 6月 1日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年 6月 1日

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

平成25年 6月25日

5 届出年月日

平成25年 6月24日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成25年 7月23日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成25年11月25日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年 7月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

淡路市志筑字三野向2570番2、2570番5から2570番8まで、2570番11の一部、2571番2、2576番1  
同 市志筑字南3931番1、3931番3の一部、3933番1、3933番4、3934番1、3934番2の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

淡路市志筑1488番地

株式会社三和製作所 代表取締役 石 井 康 文

3 許可年月日及び許可番号

平成24年12月27日

兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1－3号（24淡路）



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年 7月23日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県税務システムOSS機器一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成26年1月1日（水）から平成30年12月31日（月）まで（5年間）

(4) 納入場所

兵庫県庁3号館13階情報企画課システム管理室コンピュータ室（詳細は別途指定する。）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 井上

電話 (078) 341-7711 内線4936 FAX (078) 362-3928

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年 7月23日（火）から同年 8月 6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

ウ 入札・開札の日時及び場所

平成25年 9月 2日 (月) 午前11時 兵庫県庁西館 1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成25年 8月30日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

「兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）」の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成25年 7月23日（火）午前9時から同年 8月 6日（火）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成25年 8月26日（月）午後5時から同年 9月 2日（月）午前11時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成25年 7月24日（水）から同年 8月19日（月）まで（持参の場合は土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成25年 7月24日（水）から同年 8月 6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後8時までの間に提出すること。

イ 受付場所

前記 3 (1) アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 事前協議申込書

(4) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成25年 8月26日（月）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年 8月30日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成25年 9月17日



(火) までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

A set of server equipment for motor vehicle tax one stop service for the taxation system of Hyogo Prefecture (leasing contract)

(3) Lease period: January 1, 2014 - December 31, 2018

(4) Delivery location:

Computer Room at the System Administration Office, Information Policy & System Administration Division on the 13th floor of the 3rd building of the Hyogo Prefectural Government (details will be specified separately)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 6, 2013

(6) Deadline for tender:

11:00 September 2, 2013 by direct delivery and electronic bidding system

17:00 August 30, 2013 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Inoue, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4936

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年 7月23日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

平成25年度（下半期）用品単価契約【P P C用紙（B 4、A 3、A 4）】

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 契約期間

平成25年10月 1 日（火）から平成26年 3月31日（月）まで

## (4) 納入場所

本庁各課室及び県の各地方機関

## (5) 入札方法

入札金額は規格別予定数量に単価を乗じた額の全規格総価額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

兵庫県出納局管理課 担当 登里

電話 (078) 341-7711 内線4937 F A X (078) 362-3928

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年 7月23日（火）から同年 8月 6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9時から午後 4時まで（午後 0時30分から午後 1時30分までを除く。）

ウ 入札・開札の日時及び場所

平成25年 9月 2日（月）午後 2時 兵庫県庁西館 1階 小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成25年 8月30日（金）午後 5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成25年 7月23日（火）午前 9時から同年 8月 6日（火）午後 4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成25年 8月26日（月）午後 5時から同年 9月 2日（月）午後 2時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

#### 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

##### ア 受付期間

平成25年 7月24日(水) から同年 8月19日(月) まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(持参の場合は、午後0時30分から午後1時30分までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、平成25年 7月24日(水) から同年 8月6日(火) まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、8月6日(火) は午後4時までとする。)の間に提出すること。

##### イ 受付場所

前記 3 (1) アに同じ。

##### ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

##### エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

##### オ 確認の結果

平成25年 8月26日(月) 午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年 8月29日(木) 正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成25年 9月17日(火) までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオ

に違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased: PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)

(3) Delivery period: From October 1, 2013 through March 31, 2014

(4) Delivery place: Hyogo Prefectural Government and Region Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms: August 6, 2013

(6) Deadline for tender:

14:00 September 2, 2013 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 30, 2013 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Noborizato, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4937

FAX (078)362-3928

正 誤

○平成25年 6月14日付け（兵庫県公報第2500号）

兵庫県告示第858号 {土地改良区役員の退任及び就任の届出（草谷川土地改良区）} 中

| (ページ) | (行)   | (誤)   | (正)   |
|-------|-------|-------|-------|
| 3     | 下から22 | 井澤 忠治 | 井澤 忠次 |